



2019年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2019年2月6日
上場取引所 名

上場会社名 株式会社 トーカン
 コード番号 7648 URL <http://www.tokan-g.co.jp>
 代表者 (役職名)代表取締役 執行役員社長 (氏名)永津 嘉人
 問合せ先責任者 (役職名)取締役 専務執行役員 (氏名)神谷 亨 TEL 052-681-8218
 四半期報告書提出予定日 2019年2月14日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2019年9月期第1四半期の連結業績(2018年10月1日～2018年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2019年9月期第1四半期	38,476	△1.9	322	24.2	410	17.1	246	1.1
2018年9月期第1四半期	39,233	—	259	—	350	△50.0	243	△48.3

(注) 包括利益 2019年9月期第1四半期△281百万円(—%) 2018年9月期第1四半期592百万円(△11.0%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2019年9月期第1四半期	45.05	—
2018年9月期第1四半期	43.81	—

(注) 2018年9月期第1四半期の対前年同四半期増減率は、表示方法の変更に伴い遡及適用を行ったため、一部記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2019年9月期第1四半期	59,252	20,756	34.9
2018年9月期	56,548	21,120	37.3

(参考) 自己資本 2019年9月期第1四半期 20,708百万円 2018年9月期 21,075百万円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る連結財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年9月期	—	15.00	—	15.00	30.00
2019年9月期	—	—	—	—	—
2019年9月期(予想)	—	15.00	—	—	—

(注) 1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2 当社は2019年4月1日をもって、国分中部株式会社との共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」設立による経営統合を行う予定のため、2019年9月期の配当予想は第2四半期末までの記載としておりません。

3. 2019年9月期の連結業績予想（2018年10月1日～2019年9月30日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	74,100	△0.9	500	36.0	630	23.5	430	24.4	78.57
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有
 2 当社は2019年4月1日をもって、国分中部株式会社との共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」設立による経営統合を行う予定のため、2019年9期の連結業績予想は第2四半期累計期間までの記載としております。
 3 対前年同四半期増減率は、表示方法の変更に伴い遡及適用を行ったため、遡及適用後の前期数値と比較して記載しております。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無
 (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
 (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
 ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 有
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細につきましては、添付資料のP.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2019年9月期1Q	7,050,000株	2018年9月期	7,050,000株
② 期末自己株式数	2019年9月期1Q	1,576,900株	2018年9月期	1,576,900株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2019年9月期1Q	5,473,100株	2018年9月期1Q	5,567,841株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。なお、業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料のP.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(日付の表示方法の変更)

「2019年9月期 第1四半期決算短信」より日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(決算期の変更予定)

当社と国分中部株式会社は2019年4月1日に共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」を設立する予定です。これに伴い当社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとしておりますが、共同持株会社との決算月を統一することにより、経営計画の策定、業績管理及び決算事務の効率化を図るため、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日に変更する予定であります。

なお、詳細は2018年11月26日に公表いたしました「決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

○添付資料の目次

	頁
1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会計方針の変更)	8
(追加情報)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

当社は、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較・分析を行っております。

また、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（3）四半期連結財務諸表に関する注記事項（追加情報）（表示方法の変更）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行っており、経営成績及び財政状態については当該表示方法の変更を反映した組替え後の前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の数値を用いて比較・分析を行っております。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間の食品流通業界を取り巻く環境は、消費者マインドが弱含みで推移し、消費者の節約志向が継続していることによる価格競争に加え、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、経営統合や提携による業界再編の加速、人手不足による人件費や物流費の高騰など、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況の下、中期方針である『お取引先様に最も信頼される“革新的なスーパー・リージョナル・ホールセラー”を目指す』をスローガンに、“成長戦略”“体質強化”“成長を支える人材・組織”の3つの中期戦略を推進しており、当期については『Try for Next “Plus” — 既存深掘りとトライ拡大 —』を基本方針として活動しております。

当第1四半期連結累計期間の業績は、既存得意先との取引が堅調に推移しておりますが、一部得意先との取引変更の影響が残っており、売上高は384億76百万円（前年同期比1.9%減）となりました。利益面では物流収支の改善に加え、惣菜製造工場の製造高増及び原価低減等により営業利益は3億22百万円（同24.2%増）、経常利益は4億10百万円（同17.1%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は特別損失として投資有価証券評価損を計上しましたが、2億46百万円（同1.1%増）となりました。

当社グループは、食品卸売事業及びこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は592億52百万円となり、前連結会計年度末と比べて27億3百万円の増加となりました。これは主に季節変動により受取手形及び売掛金が21億31百万円、商品及び製品が14億28百万円それぞれ増加した一方、投資有価証券が8億7百万円減少したことによるものであります。

また、当第1四半期連結会計期間末の負債合計は384億95百万円となり、前連結会計年度末と比べて30億66百万円の増加となりました。これは主に季節変動により支払手形及び買掛金が35億53百万円増加した一方、未払法人税等が3億14百万円減少したことによるものであります。

さらに、当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は207億56百万円となり、前連結会計年度末と比べて3億63百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金が1億64百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が5億15百万円減少したことによるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社と国分中部株式会社（以下、「国分中部」といいます。）は2019年4月1日に共同持株会社「セントラルフォレストグループ株式会社」を設立する予定です。これに伴い、当社は2019年3月27日をもって名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止となる予定ですので、連結業績予想につきましては、第2四半期累計期間までの開示としております。

連結業績予想につきましては、表示方法の変更に伴い、2018年11月8日に公表いたしました第2四半期連結累計期間の業績予想を修正しており、別途「2019年9月期第2四半期業績予想の修正に関するお知らせ」を本日開示しております。

なお上記の業績予想は、本資料発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,375	10,303
受取手形及び売掛金	17,786	19,918
商品及び製品	3,237	4,666
原材料及び貯蔵品	357	318
未収入金	4,190	4,336
その他	200	182
流動資産合計	36,148	39,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,700	3,646
土地	5,056	5,056
その他（純額）	737	741
有形固定資産合計	9,495	9,444
無形固定資産		
	222	227
投資その他の資産		
投資有価証券	8,171	7,364
退職給付に係る資産	167	166
その他（純額）	2,348	2,329
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	10,681	9,855
固定資産合計	20,399	19,527
資産合計	56,548	59,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,058	32,612
未払法人税等	337	23
賞与引当金	310	143
役員賞与引当金	10	2
その他	3,195	3,378
流動負債合計	32,912	36,160
固定負債		
役員退職慰労引当金	5	6
退職給付に係る負債	6	6
資産除去債務	415	417
その他	2,087	1,904
固定負債合計	2,516	2,335
負債合計	35,428	38,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,243	1,243
資本剰余金	1,132	1,132
利益剰余金	17,772	17,936
自己株式	△2,901	△2,901
株主資本合計	17,247	17,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,705	3,189
退職給付に係る調整累計額	122	107
その他の包括利益累計額合計	3,827	3,296
非支配株主持分	44	48
純資産合計	21,120	20,756
負債純資産合計	56,548	59,252

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年10月1日 至2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2018年12月31日)
売上高	39,233	38,476
売上原価	35,516	34,647
売上総利益	3,717	3,829
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,387	2,402
給料及び手当	439	435
賞与引当金繰入額	117	118
役員賞与引当金繰入額	3	2
退職給付費用	3	5
役員退職慰労引当金繰入額	0	0
賃借料	79	73
その他	427	468
販売費及び一般管理費合計	3,457	3,507
営業利益	259	322
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	48	47
その他	46	45
営業外収益合計	99	95
営業外費用		
支払利息	1	1
売電費用	5	5
その他	1	1
営業外費用合計	8	8
経常利益	350	410
特別利益		
固定資産売却益	—	3
投資有価証券売却益	2	—
その他	2	—
特別利益合計	4	3
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	6	1
投資有価証券評価損	—	71
減損損失	—	7
特別損失合計	6	80
税金等調整前四半期純利益	348	333
法人税、住民税及び事業税	41	30
法人税等調整額	58	51
法人税等合計	99	82
四半期純利益	249	250
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	243	246

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	249	250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	355	△515
退職給付に係る調整額	△12	△15
その他の包括利益合計	343	△531
四半期包括利益	592	△281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	587	△285
非支配株主に係る四半期包括利益	5	4

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社におけるたな卸資産の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より主として先入先出法による原価法に変更しております。

これは、当社と国分中部の経営統合に向け、統合会社間におけるたな卸資産の評価方法の統一を図ることを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

また、経営統合の詳細につきましては「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (追加情報) (株式移転による共同持株会社の設立)」をご参照ください。

(追加情報)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等の適用に係る変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(表示方法の変更)

(不動産賃貸収入の表示区分の変更)

当社の不動産賃貸に伴い発生する不動産賃貸収益について、当第1四半期連結会計期間より、従来、「営業外収益」の「受取地代家賃」及び「不動産賃貸料」として処理していたものを「売上高」として表示し、「販売費及び一般管理費」の「賃借料」及び「その他」並びに「営業外費用」の「不動産賃貸費用」として処理していたものを「売上原価」として表示する方法に変更しております。

これは、当社と国分中部の経営統合に向け、新会社として課題の検討を行う中で、統合会社間における表示方法の統一及び事業の損益実態をより適切に表示するために行ったものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書において、「営業外収益」の「受取地代家賃」に表示していた48百万円及び「不動産賃貸料」に表示していた36百万円は「売上高」に、また、対応する原価相当分として「販売費及び一般管理費」の「賃借料」に表示していた5百万円、「その他」に表示していた3百万円及び「営業外費用」の「不動産賃貸費用」に表示していた19百万円は「売上原価」へ組替えておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他（純額）」に表示していた1,463百万円は、「有形固定資産」の「建物及び構築物（純額）」に639百万円、「土地」に816百万円、「その他（純額）」に7百万円をそれぞれ組替えております。

(株式移転による共同持株会社の設立)

当社と国分中部は、2018年11月8日開催の両社取締役会における決議に基づき、共同株式移転の方法により両社の完全親会社となる共同持株会社（「セントラルフォレストグループ株式会社」）の設立に関する経営統合契約書を締結し、共同して株式移転計画書を作成いたしました。また、2018年12月19日開催の当社の第69期定時株主総会及び同日開催の国分中部の臨時株主総会において当株式移転計画書は承認されております。

新たに設立する共同持株会社は、2019年2月1日付で名古屋証券取引所市場第二部に新規上場申請を行いました。上場日は共同持株会社の設立登記日である2019年4月1日を予定しております。また当社は本株式移転により共同持株会社の完全子会社となりますので、共同持株会社の上場に先立ち、2019年3月27日に名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止（最終売買日は2019年3月26日）となる予定であります。

なお、当株式移転は、関係当局の認可等を前提条件としております。

1. 本株式移転の目的

食品流通業界におきましては、人口の減少、少子高齢化やIT革新、生活者のライフスタイルの多様化、業種・業態の垣根を超えた競争の激化等の環境変化により、両社におきましても変革が求められております。

このような状況の下、環境変化へ迅速に対応し競争を勝ち抜いていくためには、持株会社体制の下で両社がそれぞれ独自に確立してきた経営体制や事業運営については尊重しながらも、両社の経営資源を結集し、中部エリアにおける地域密着卸としての事業基盤を強化することにより、お客さまのニーズに従来以上の価値を提供していくことが必要との結論に至り、本株式移転により共同持株会社を設立し経営統合を行うことの実施について合意いたしました。

販売面では、お互いの強みである販売チャネル・取扱い商品を相互補完することで売上拡大を目指し、物流・システム・管理等の機能面では、スケールメリットを活かし、業務効率化・コスト削減を図るべく、今後両社で協業内容の検討を進めていく予定です。

なお、本経営統合後も両社は、自主自立を基本としてそれぞれの取引先との関係の維持・強化を図る予定です。

このような考えの下、厳しい事業環境下においてチャレンジ精神を持って様々な施策に取り組む、持続的成長と企業価値の更なる向上を目指してまいります。

2. 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	当社	国分中部
株式移転比率	1	1.52

(注1)本株式移転に係る株式の割当ての詳細

当社の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、国分中部の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1.52株を割当て交付いたします。なお、本株式移転により、両社の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生

じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

上記株式移転比率は、算定の基礎となる条件に重大な変更が生じた場合は、両社で協議の上、変更することがあります。

(注2)算定方法

当社は東海東京証券株式会社に対し、国分中部はフロンティア・マネジメント株式会社に対し、本株式移転に用いられる株式移転比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の株式移転比率が妥当であるとの判断に至り、2018年11月8日に開催された両社の各取締役会において、本株式移転における株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(注3)共同持株会社の単元株式数は100株といたします。

(注4)共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式8,781,749株

2018年9月30日時点におけるトークンの発行済株式総数(7,050,000株)、2017年12月31日時点における国分中部の発行済株式総数(2,228,493株)に基づいて算出しております。ただし、両社は、本株式移転の効力発生までに、それぞれが保有する自己株式(本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)のうち実務上消却可能な範囲の株式を消却することを予定しております。株式移転の効力発生までにトークンが保有する見込の自己株式(1,576,900株)、及び国分中部が保有する見込の自己株式(51,750株)は、上記の算出において新株式交付の対象から除外しております。なおトークンの自己株式は2018年9月30日時点で保有する自己株式であり、国分中部の自己株式は本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによる自己株式となります。

(注5)実際に消却される自己株式数については現状において未確定であるため、実際に共同持株会社が交付する新株式数は変動することがあります。

(注6)単元未満株式の取り扱いについて

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の株式(以下「単元未満株式」)の割当てを受ける両社の株主の皆様につきましては、かかる割り当てられた単元未満株式を名古屋証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。

3. 本株式移転により新たに設立する会社の概要

- | | |
|---------|---|
| (1)名称 | セントラルフォレストグループ株式会社 |
| (2)所在地 | 愛知県名古屋市熱田区川並町4番8号 |
| (3)代表者 | 代表取締役社長 永津 嘉人
代表取締役副社長 福井 稔 |
| (4)事業内容 | 食品・酒類等の商品に関する卸売業等を行う会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 |
| (5)資本金 | 16億円 |
| (6)決算期 | 12月31日 |